

(19) 日本国特許庁 (JP)

(12) 特 許 公 報 (B2)

(11) 特許番号
特許第5481203号
(P5481203)

(45) 発行日 平成26年4月23日 (2014. 4. 23)

(24) 登録日 平成26年2月21日 (2014. 2. 21)

(51) Int. Cl.	F I
A 6 1 B 1/04 (2006.01)	A 6 1 B 1/04 3 7 0
G 0 6 T 1/00 (2006.01)	G 0 6 T 1/00 2 9 0 Z
G 0 6 T 5/00 (2006.01)	G 0 6 T 5/00 1 0 0
H 0 4 N 5/225 (2006.01)	H 0 4 N 5/225 C
	H 0 4 N 5/225 B

請求項の数 6 (全 15 頁)

(21) 出願番号	特願2010-665 (P2010-665)	(73) 特許権者	000113263
(22) 出願日	平成22年1月5日 (2010.1.5)		H O Y A 株式会社
(65) 公開番号	特開2011-139732 (P2011-139732A)		東京都新宿区中落合2丁目7番5号
(43) 公開日	平成23年7月21日 (2011.7.21)	(74) 代理人	100090169
審査請求日	平成24年11月6日 (2012.11.6)		弁理士 松浦 孝
		(74) 代理人	100147762
			弁理士 藤 拓也
		(72) 発明者	福田 雅明
			東京都新宿区中落合2丁目7番5号 H O
			Y A 株式会社内
		審査官	濱本 禎広

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 内視鏡装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

観察対象物を撮影した撮像素子が出力する観察画像を複数の領域に分割し、前記領域の画像のコントラストを強調する強調処理部を備え、

前記領域は、第1の領域と、前記第1の領域の一部と重なる第2の領域とを有し、前記第1の領域は、前記第2の領域の一部と重なる重畳領域と、前記第1の領域のうち前記重畳領域に含まれない第1の独立領域とを有し、前記第2の領域は、前記第1の領域の一部と重なる第2の重畳領域と、前記第2の領域のうち前記重畳領域に含まれない第2の独立領域とを有し、

前記強調処理部は、前記第1の領域のうち前記重畳領域に含まれる画像を前記第1の独立領域からの距離に応じて重み付けして得られた第1の処理画像と、前記第2の領域のうち前記重畳領域に含まれる画像を前記第2の独立領域からの距離に応じて重み付けして得られた第2の処理画像とを合成し、

前記強調処理部は、変換関数を用いて前記領域の輝度ヒストグラムを強調ヒストグラムに変換することにより、前記領域の画像のコントラストを強調し、

前記変換関数は、前記領域の画像を構成する色ごとに作成される内視鏡装置。

【請求項 2】

観察画像全体の輝度値と、所定の平均値と、所定の分散値とにより求められる正規分布を用いて強調ヒストグラムを算出し、算出された強調ヒストグラムの累積値を求めること

10

20

により、前記変換関数が求められる請求項 1 に記載の内視鏡装置。

【請求項 3】

前記領域の輝度値と、所定の平均値と、所定の分散値とにより求められる正規分布を用いて強調ヒストグラムを算出し、算出された強調ヒストグラムの累積値を求めることにより、前記変換関数が求められる請求項 1 に記載の内視鏡装置。

【請求項 4】

前記領域は、前記第 1 の領域及び前記第 2 の領域と重なる第 3 の領域と、前記第 1 の領域、前記第 2 の領域、及び前記第 3 の領域と重なる第 4 の領域とを有し、前記重畳領域は、前記第 1 の領域、前記第 2 の領域、前記第 3 の領域、及び第 4 の領域全てが重なって形成される領域であって、

10

前記第 3 の領域の一部及び前記第 4 の領域の一部は前記重畳領域と重なり、前記第 3 の領域は、前記重畳領域に含まれない第 3 の独立領域を有し、前記第 4 の領域は、前記重畳領域に含まれない第 4 の独立領域を有し、

前記強調処理部は、前記第 3 の領域のうち前記重畳領域に含まれる画像を前記第 3 の独立領域からの距離に応じて重み付けして得られた第 3 の処理画像と、前記第 4 の領域のうち前記重畳領域に含まれる画像を前記第 4 の独立領域からの距離に応じて重み付けして得られた第 4 の処理画像と、前記第 1 の処理画像と、前記第 2 の処理画像とを合成する

請求項 1 に記載の内視鏡装置。

【請求項 5】

前記第 1 の領域、前記第 2 の領域、前記第 3 の領域、及び前記第 4 の領域は、前記重畳領域と面積比 $1/4$ づつ重なる請求項 4 に記載の内視鏡装置。

20

【請求項 6】

観察対象物を撮影した撮像素子が出力する観察画像を複数の領域に分割し、前記領域の画像のコントラストを強調する強調処理部を備え、

前記領域は、第 1 の領域と、前記第 1 の領域の一部と重なる第 2 の領域とを有し、前記第 1 の領域は、前記第 2 の領域の一部と重なる重畳領域と、前記第 1 の領域のうち前記重畳領域に含まれない第 1 の独立領域とを有し、前記第 2 の領域は、前記第 1 の領域の一部と重なる第 2 の重畳領域と、前記第 2 の領域のうち前記重畳領域に含まれない第 2 の独立領域とを有し、

前記強調処理部は、前記第 1 の領域のうち前記重畳領域に含まれる画像を前記第 1 の独立領域からの距離に応じて重み付けして得られた第 1 の処理画像と、前記第 2 の領域のうち前記重畳領域に含まれる画像を前記第 2 の独立領域からの距離に応じて重み付けして得られた第 2 の処理画像とを合成し、

30

前記強調処理部は、変換関数を用いて前記領域の輝度ヒストグラムを強調ヒストグラムに変換することにより、前記領域の画像のコントラストを強調し、

前記変換関数は、前記領域の画像を構成する色ごとに作成される画像処理装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、撮影画像において注目すべき部位を強調して表示する内視鏡装置に関する。

40

【背景技術】

【0002】

内視鏡装置は、被験者の体内に挿入される内視鏡スコープと被験者の体外に設けられて画像処理を行う内視鏡プロセッサとを備える。内視鏡スコープの遠位端部には、撮像素子、例えば CCD が設けられる。撮像素子は、体内の観察対象物を撮像して得られた撮影画像を内視鏡プロセッサに送信する。内視鏡プロセッサは、撮影画像を画像処理した後、表示装置に表示する。

【0003】

内視鏡プロセッサが実行する画像処理では、撮影画像を複数の領域に分割し、撮影画像のコントラストが強調されるように特定のヒストグラムを用いて輝度変換する。コントラ

50

ストが強調された各領域どうしの境界が不連続となることを防止するため、特定領域のヒストグラムが平滑化される。特定領域のヒストグラムを平滑化する手段として、特定領域の周辺領域のヒストグラムに重み係数を乗じたものと、特定領域のヒストグラムとの総和を用いて輝度変換用ヒストグラムを算出するものが知られている（特許文献１）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【０００４】

【特許文献１】特開２００３－２５６８３０号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

10

【０００５】

しかし、このような手段では、特定領域とその周辺領域とのヒストグラムの総和を取るため、特定領域とその周辺領域においてコントラストが最適に強調されないおそれがある。また、コントラストが強調された各領域どうしの境界を、ユーザにとって違和感がないように平滑化することは困難である。

【０００６】

本発明はこれらの問題に鑑みてなされたものであり、画像の各領域に対してコントラストを最適に強調することが可能な内視鏡装置を得ることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【０００７】

20

本願発明による内視鏡装置は、観察対象物を撮影して観察画像を出力する撮像素子と、観察画像を複数の領域に分割し、領域の画像のコントラストを強調する強調処理部とを備え、領域は、第１の領域と、第１の領域の一部と重なる第２の領域とを有し、第１の領域は、第２の領域の一部と重なる重畳領域と、第１の領域のうち重畳領域に含まれない第１の独立領域とを有し、第２の領域は、第１の領域の一部と重なる第２の重畳領域と、第２の領域のうち重畳領域に含まれない第２の独立領域とを有し、強調処理部は、第１の領域のうち重畳領域に含まれる画像を第１の独立領域からの距離に応じて重み付けして得られた第１の処理画像と、第２の領域のうち重畳領域に含まれる画像を第２の独立領域からの距離に応じて重み付けして得られた第２の処理画像とを合成することを特徴とする。

【０００８】

30

強調処理部は、変換関数を用いて領域の輝度ヒストグラムを強調ヒストグラムに変換することにより、領域の画像のコントラストを強調することが好ましい。

【０００９】

観察画像全体の輝度値と、所定の平均値と、所定の分散値とにより求められる正規分布を用いて強調ヒストグラムを算出し、算出された強調ヒストグラムの累積値を求めることにより、変換関数が求められることが好ましい。

【００１０】

領域の輝度値と、所定の平均値と、所定の分散値とにより求められる正規分布を用いて強調ヒストグラムを算出し、算出された強調ヒストグラムの累積値を求めることにより、変換関数が求められても良い。

40

【００１１】

変換関数は、領域の画像を構成する色ごとに作成されても良い。

【００１２】

領域は、第１の領域及び第２の領域と重なる第３の領域と、第１の領域、第２の領域、及び第３の領域と重なる第４の領域とを有し、重畳領域は、第１の領域、第２の領域、第３の領域、及び第４の領域全てが重なって形成される領域であって、第３の領域の一部及び第４の領域の一部は重畳領域と重なり、第３の領域は、重畳領域に含まれない第３の独立領域を有し、第４の領域は、重畳領域に含まれない第４の独立領域を有し、強調処理部は、第３の領域のうち重畳領域に含まれる画像を第３の独立領域からの距離に応じて重み付けして得られた第３の処理画像と、第４の領域のうち重畳領域に含まれる画像を第４の

50

独立領域からの距離に応じて重み付けして得られた第４の処理画像と、第１の処理画像と、第２の処理画像とを合成することが好ましい。

【００１３】

第１の領域、第２の領域、第３の領域、及び第４の領域は、重畳領域と面積比１／４ずつ重なることが好ましい。

【００１４】

本願第２の発明による画像処理装置は、観察対象物を撮影した撮像素子が出力する観察画像を複数の領域に分割し、領域の画像のコントラストを強調する強調処理部を備え、領域は、第１の領域と、第１の領域の一部と重なる第２の領域とを有し、第１の領域は、第２の領域の一部と重なる重畳領域と、第１の領域のうち重畳領域に含まれない第１の独立領域とを有し、第２の領域は、第１の領域の一部と重なる第２の重畳領域と、第２の領域のうち重畳領域に含まれない第２の独立領域とを有し、強調処理部は、第１の領域のうち重畳領域に含まれる画像を第１の独立領域からの距離に応じて重み付けして得られた第１の処理画像と、第２の領域のうち重畳領域に含まれる画像を第２の独立領域からの距離に応じて重み付けして得られた第２の処理画像とを合成することを特徴とする。

10

【発明の効果】

【００１５】

本発明によれば、画像の各領域に対してコントラストを最適に強調することが可能な内視鏡装置を得る。

【図面の簡単な説明】

20

【００１６】

【図１】内視鏡装置を概略的に示した図である。

【図２】観察画像を分割して作成された領域を示す図である。

【図３】観察画像を示した図である。

【図４】観察画像全体のヒストグラムである。

【図５】コントラストを強調する処理を概念的に示した図である。

【図６】コントラスト強調ヒストグラムを作成する手段を概念的に示した図である。

【図７】コントラスト強調ヒストグラムである。

【図８】変換関数を示した図である。

【図９】輝度変換処理を示すフローチャートである。

30

【図１０】重み係数を示した図である。

【図１１】各領域の輝度値を加算する手段を概念的に示した図である。

【図１２】処理を示すフローチャートである。

【図１３】表示画像を示した図である。

【発明を実施するための形態】

【００１７】

以下、本発明における内視鏡装置１００について添付図面を参照して説明する。まず、図１及び２を用いて内視鏡装置１００の構成について説明する。

【００１８】

内視鏡装置１００は、被験者の体内に挿入される内視鏡スコープ２００と、被験者の体外に設けられて画像処理を行う内視鏡プロセッサ３００と、内視鏡プロセッサ３００に接続されるモニター４００とを主に備える。

40

【００１９】

内視鏡スコープ２００は、被験者の体内に挿入される可撓部２１０と、術者が保持する操作部２２０と、内視鏡スコープ２００と内視鏡プロセッサ３００とを接続するコネクタ２３０とを主に備える。

【００２０】

可撓部２１０の遠位端部２１１は被験者の体内に挿入される。操作部２２０は可撓性のケーブル２０３によりコネクタ２３０と接続される。

【００２１】

50

可撓部 210 の遠位端部 211 には、撮像部を成す CCD 214、観察対象物に照明光を照射するライトガイドファイバ 213 が主に設けられる。

【0022】

CCD 214 は、撮像レンズ 218 を介して被写体を撮像し、これにより得られた観察画像を観察画像信号として内視鏡プロセッサ 300 に送信する。

【0023】

可撓部 210 の遠位端部 211 には、ライトガイドファイバ 213 の遠位端が露出する。ライトガイドファイバ 213 は内視鏡スコープ 200 の全長に渡って設けられ、後述する内視鏡プロセッサ 300 が生じた照明光を、可撓部 210 の遠位端部 211 まで搬送する。照明光は、ライトガイドファイバ 213 の遠位端から観察対象物に向けて照射される。

10

【0024】

操作部 220 は、複数のスイッチ 221 及び複数の操作部材 222 を有する。術者は操作部材 222 を操作することにより、可撓部 210 の遠位端部 211 を所望の方向に動かすことが可能である。また、術者がスイッチ 221 を操作すると、様々な処理が実行される。

【0025】

内視鏡プロセッサ 300 は、内視鏡装置 100 の動作を制御するシステムコントローラ 310 と、CCD 214 を駆動する CCD ドライバ 302 と、ライトガイドファイバ 213 に照明光を照射する光源 301 とを主に備える。

20

【0026】

システムコントローラ 310 は、CCD 214 と電氣的に接続され、観察画像信号を受信する。CCD ドライバ 302 は、システムコントローラ 310 からの信号に従って、CCD 214 を駆動する。光源 301 は、システムコントローラ 310 からの信号に従って、複数種類の波長帯の光を逐次的に発光し、ライトガイドファイバ 213 に照射する。

【0027】

CCD 214 から観察画像信号を受信すると、システムコントローラ 310 は観察画像信号を画像処理して、表示画像を作成する。そして、表示画像をモニター 400 に送信する。モニター 400 は、この表示画像を表示する。観察画像信号は、CCD 214 の各画素が出力した赤色輝度値 R、緑色輝度値 G、及び青色輝度値 B から成る。

30

【0028】

次に、システムコントローラ 310 により実行される画像処理について説明する。

【0029】

画像処理は、色補間処理 311、色変換マトリックス処理 312、YCrCb 変換処理 313、輪郭強調処理 314、RGB 変換処理 315、領域分割処理 316、ヒストグラム算出処理 317、輝度変換処理 318、そして輝度合成処理 320 から成る。

【0030】

CCD 214 から観察画像信号を受信すると、システムコントローラ 310 は、観察画像信号を構成する各画素の輝度信号において欠けている輝度信号を補間する（色補間処理 311）。補間された観察画像信号は、色変換マトリックス処理 312 によって色空間が変換される。そして、YCrCb 変換処理 313 が施された後に、術者が表示画像を見やすくなる程度に輪郭強調処理 314 がなされる。輪郭強調された観察画像信号は、RGB 変換処理 315 により RGB 色空間に変換される。

40

【0031】

システムコントローラ 310 は、RGB 変換処理 315 された観察画像信号に対して、領域分割処理 316、ヒストグラム算出処理 317、輝度変換処理 318、及び輝度合成処理 320 を実行する。これにより、観察画像のコントラストが適切に強調される。

【0032】

次に、観察画像を複数の領域を分割する領域分割処理 316 について図 2 を用いて説明する。

50

【 0 0 3 3 】

観察画像 5 0 は、水平方向及び垂直方向に並ぶ複数の領域に分割される。各領域は正方形であって、その一部が互いに重なりあう。観察画像 5 0 の一部を構成する第 1 の領域 5 1、第 2 の領域 5 2、第 3 の領域 5 3、及び第 4 の領域 5 4 を用いて、各領域の重なり状態について説明する。

【 0 0 3 4 】

第 1 の領域 5 1 と第 2 の領域 5 2 は、水平方向に隣り合い、その面積において互いに半分ずつ重なり合う。第 2 の領域 5 2 と第 3 の領域 5 3 は、垂直方向に隣り合い、その面積において互いに半分ずつ重なり合う。第 3 の領域 5 3 と第 4 の領域 5 4 は、水平方向に隣り合い、その面積において互いに半分ずつ重なり合う。第 4 の領域 5 4 と第 1 の領域 5 1 は、垂直方向に隣り合い、その面積において互いに半分ずつ重なり合う。第 1 の領域 5 1 と第 3 の領域 5 3 は、対角線方向に隣り合い、その面積において互いに $1/4$ ずつ重なり合う。

10

【 0 0 3 5 】

第 1 の領域 5 1、第 2 の領域 5 2、第 3 の領域 5 3、及び第 4 の領域 5 4 の全てが重なる領域が重畳領域 5 5 を形成する。そして、第 1 の領域 5 1 から重畳領域 5 5 を除いた部分が第 1 の独立領域 5 6、第 2 の領域 5 2 から重畳領域 5 5 を除いた部分が第 2 の独立領域 5 7、第 3 の領域 5 3 から重畳領域 5 5 を除いた部分が第 3 の独立領域 5 8、及び第 4 の領域 5 4 から重畳領域 5 5 を除いた部分が第 4 の独立領域 5 9 を成す。

【 0 0 3 6 】

次に、図 3 から 6 を用いて、各領域に関してヒストグラムを算出するヒストグラム算出処理 3 1 7 について説明する。

20

【 0 0 3 7 】

コントラスト強調する前の第 1 の観察画像 6 0 を図 3 に示す。第 1 の観察画像 6 0 は、略平面状に広がる病変部を撮影して得られた画像である。濃い赤色の病変部が中央に写されており、病変部から周囲に向かうにつれてピンク色となる。ピンク色の部分が正常部を写す。説明を容易にするため、互いに離間する第 1 1 の領域 6 1、第 1 2 の領域 6 2、及び第 1 3 の領域 6 3 が観察画像 5 0 に設けられる。

【 0 0 3 8 】

第 1 1 の領域 6 1 は、観察画像 5 0 の外縁部に設けられ、その範囲には正常部が含まれる。第 1 3 の領域 6 3 は観察画像 5 0 の略中央に設けられ、その全体に異常部を写す。第 1 2 の領域 6 2 は、第 1 1 の領域 6 1 と第 1 3 の領域 6 3 との間に設けられ、異常部と正常部との境界を写す。

30

【 0 0 3 9 】

観察画像 5 0 全体のヒストグラムは図 4 のようになる。輝度値は、その最小値から最大値まで広範囲に分布する。

【 0 0 4 0 】

第 1 1 の領域 6 1 のヒストグラムを示す第 1 1 のヒストグラム 7 1、第 1 2 の領域 6 2 のヒストグラムを示す第 1 2 のヒストグラム 7 2、及び第 1 3 の領域 6 3 のヒストグラムを示す第 1 3 のヒストグラム 7 3 を図 5 に示す。

40

【 0 0 4 1 】

第 1 1 の領域 6 1 は、明るいピンク色の正常部を含むため、第 1 1 のヒストグラム 7 1 は高輝度の領域に多くの頻度値を有する。第 1 3 の領域 6 3 は、暗い濃い赤色の異常部を含むため、第 1 3 のヒストグラム 7 3 は低輝度の領域に多くの頻度値を有する。そして、第 1 2 の領域 6 2 は、正常部及び異常部双方を含むため、第 1 2 のヒストグラム 7 2 は中輝度の領域に多くの頻度値を有する。各ヒストグラムは、互いの境界付近で重なり合い、説明を容易にするため同じ形状を持つ。

【 0 0 4 2 】

次に、第 1 1 の領域 6 1、第 1 2 の領域 6 2、及び第 1 3 の領域 6 3 に対して、累積頻度値を算出する。累積頻度値は、頻度値を累積した値であって、所定の輝度値に対応する

50

累積頻度値は、最も低い輝度値から所定の輝度値まで頻度値を累積して求められる。第 11 の領域 61 の累積頻度値を第 11 の累積頻度ヒストグラム 74、第 12 の領域 62 の累積頻度値を第 12 の累積頻度ヒストグラム 75、及び第 13 の領域 63 の累積頻度値を第 13 の累積頻度ヒストグラム 76 で示す。各累積頻度ヒストグラムは、互いの境界付近で重なり合う。

【0043】

次に、各累積頻度ヒストグラムをコントラスト強調ヒストグラム 78 に変換するために用いる変換関数 77 について説明する。変換関数 77 は、コントラスト強調ヒストグラム 78 のようなヒストグラムに各累積頻度ヒストグラムを変換するような関数であって、累積頻度ヒストグラムの累積頻度値を独立変数、輝度値を従属変数とする。また、変換関数 77 は、予め定められたコントラスト強調ヒストグラム 78 と累積頻度ヒストグラムとから求められる。

10

【0044】

コントラスト強調ヒストグラム 78 は、ユーザが異常部を見つけやすくなるように経験値によって予め決定されるヒストグラムであって、輝度値とコントラスト強調頻度値との関係により表される。図 5 に示す構成では、各領域の全体における輝度を用いてコントラスト強調ヒストグラム 78 が領域ごとに作成され、各領域における赤色輝度値 R、緑色輝度値 G、及び青色輝度値 B を個別に考慮しない。

【0045】

次に、コントラスト強調ヒストグラム 78 の作成手段について説明する。

20

【0046】

コントラスト強調ヒストグラム 78 の作成手段は、3 種類ある。第 1 の作成手段は、画像全体のカラーバランスをもとにコントラスト強調ヒストグラム 78 を作成する。第 2 の作成手段は、領域ごとのカラーバランスをもとにコントラスト強調ヒストグラム 78 を作成する。第 3 の作成手段は、統計的に求められた最適なカラーバランスをもとにコントラスト強調ヒストグラム 78 を作成する。

【0047】

まず、第 1 の作成手段について図 6 から 8 を用いて説明する。第 1 の作成手段は、画像全体のカラーバランスをもとに、赤色輝度値 R、緑色輝度値 G、及び青色輝度値 B 各々に対してコントラスト強調ヒストグラム 78 を作成する。領域ごとにコントラスト強調ヒストグラム 78 を作成する図 5 の構成とは異なる。

30

【0048】

初めに、コントラスト強調を行う対象となる観察画像 50 における、赤色輝度値 R、緑色輝度値 G、及び青色輝度値 B の平均を算出する。ここで、赤色輝度値 R の平均値である赤色平均値 M_r は 200、緑色輝度値 G の平均値である緑色平均値 M_g は 150、そして青色輝度値 B の平均値である青色平均値 M_b は 100 とする。

【0049】

次に、求められた平均値を用いて、観察画像 50 のカラーバランスを求める。カラーバランスは、赤色平均値 M_r 、緑色平均値 M_g 、及び青色平均値 M_b を緑色平均値 M_g で除した値に対して比を取ったものである。ここでは、カラーバランス (R : G : B) は、以下の式で表される。

40

$$(R : G : B) = (1.33 : 1 : 0.67)$$

【0050】

ここで、設定パラメータが予め決定されている。設定パラメータは、平均値である設定平均値及び分散である設定分散からなり、発見すべき異常部の特性などを鑑みて決定される。ここでは、設定平均値を 140、設定分散を 500 とする。この設定平均値をカラーバランスに乗じることにより、以下の強調平均カラーバランス (R_e : G_e : B_e) が求められる。

$$(R_e : G_e : B_e) = (186 : 140 : 93)$$

この強調平均カラーバランスにおける赤色強調平均値 R_e 及び設定分散 500 により規定

50

される正規分布を赤色コントラスト強調ヒストグラム 8 1、緑色強調平均値 G_e 及び設定分散 5 0 0 により規定される正規分布を緑色コントラスト強調ヒストグラム 8 2、そして、青色強調平均値 B_e 及び設定分散 5 0 0 により規定される正規分布を青色コントラスト強調ヒストグラム 8 3 とする（図 7 参照）。正規分布は、以下の式による。

【数 1】

$$\text{hist_out}[i] = \frac{1}{\sqrt{2\pi}\sigma} \exp\left(-\frac{((i-1) - \text{trg_mean})^2}{2\sigma^2}\right)$$

10

ここで、 i は 1 以上 2 5 6 未満の輝度値、 $\text{hist_out}[i]$ はコントラスト強調輝度値、 trg_mean は設定平均値、 σ^2 は設定分散、 σ は標準偏差である。

【0 0 5 1】

これらのコントラスト強調ヒストグラム 7 8 を用いて、各色に対応する変換関数 7 7 が求められる。変換関数 7 7 は、累積頻度ヒストグラムの輝度値を、累積頻度ヒストグラムの累積頻度値に応じて、コントラスト強調ヒストグラム 7 8 の輝度値と同じ範囲まで拡張する。赤色コントラスト強調ヒストグラム 8 1 に対応する赤色変換関数 8 4、緑色コントラスト強調ヒストグラム 8 2 に対応する緑色変換関数 8 5、そして青色コントラスト強調ヒストグラム 8 3 に対応する青色変換関数 8 6 を図 8 に示す。

20

【0 0 5 2】

なお、図 5 に示す領域ごとにコントラスト強調ヒストグラム 7 8 を作成する手段もまた同様にして行われるため、説明を省略する。

【0 0 5 3】

第 2 の作成手段について図 6 を用いて説明する。第 2 の作成手段は、カラーバランスを算出する対象が領域である点で第 1 の作成手段と異なる。各領域に対してコントラスト強調ヒストグラム 7 8 を作成する。他の処理は第 1 の作成手段と同様であるため、説明を省略する。

【0 0 5 4】

30

第 3 の作成手段について説明する。第 3 の作成手段は、赤色輝度値 R 、緑色輝度値 G 、及び青色輝度値 B に対してそれぞれコントラスト強調ヒストグラム 7 8 を作成する。

【0 0 5 5】

内視鏡装置 1 0 0 を用いて、臓器を内側から観察する場合を考える。臓器の内側は、血管等の赤色輝度値 R を有する光を反射する部位と、粘膜等の肌色の輝度成分を有する光を反射する部位とが存在する。肌色は、赤色輝度値 R 、緑色輝度値 G 、及び青色輝度値 B を有する。そこで、肌色の輝度成分を有する光の彩度を低下させ、かつ赤色輝度値 R が上がるようなコントラスト強調ヒストグラム 7 8 を作成する。作成にあたり、様々な臓器を撮影したデータに対して統計手法を適用する。例えば、粘膜等の肌色の輝度成分を有する部位のカラーバランスは 1 に近いものとし、血管等の赤色輝度値 R を多く有する部位におけるカラーバランスの各成分が大きく異なるような値とする。

40

【0 0 5 6】

なお、ここで算出された変換関数 7 7 は、LUT としてシステムコントローラ 3 1 0 に保存される。LUT は、累積頻度ヒストグラムの累積頻度値と、コントラスト強調ヒストグラム 7 8 の輝度値との対応を表す表である。これを参照するシステムコントローラ 3 1 0 は、累積頻度値に応じて、コントラスト強調ヒストグラム 7 8 の輝度値を出力することができる。

【0 0 5 7】

次に、輝度変換処理 3 1 8 について図 9 を用いて説明する。輝度変換処理 3 1 8 は、領域が有する全ての画素のコントラストを強調する処理であって、ヒストグラム算出処理 3

50

17が終了して、変換関数77(LUT)及び累積頻度ヒストグラムが作成された後に実行される。ここで、領域における水平方向の画素数はw個、垂直方向の画素数はh個であるとする。

【0058】

ステップS90では、座標(x, y)を初期化し、1を代入する。変数xは、水平方向に対する画素の座標を表し、変数yは、垂直方向に対する画素の座標を表す。

【0059】

ステップS91では、座標(x, y)における輝度In(x, y)を取得する。

【0060】

次のステップS92では、輝度In(x, y)に対応する累積頻度ヒストグラムを取得する。例えば、輝度In(x, y)が第11の領域61に属する場合、第11の累積頻度ヒストグラム74を取得し、赤色輝度値Rに属する場合、赤色輝度値Rの累積頻度ヒストグラムを取得する。

10

【0061】

ステップS93では、累積頻度ヒストグラムを参照して、輝度In(x, y)に対応する累積頻度値を取得する。

【0062】

ステップS94では、LUTを参照して、ステップS93で取得した累積頻度値に対応する輝度値を取得する。

【0063】

20

次のステップS95では、ステップS94で取得した輝度値を座標(x, y)における強調輝度Out(x, y)として出力する。

【0064】

ステップS96では、変数xが水平方向画素数w未満であるかを判断する。水平方向画素数w未満である場合、処理はステップS97において変数xを1だけ増やしてステップS91に戻る。水平方向画素数w未満でない場合、処理はステップS98に進む。

【0065】

ステップS98では、変数yが垂直方向画素数h未満であるかを判断する。垂直方向画素数h未満である場合、処理はステップS99において変数yを1だけ増やしてステップS91に戻る。垂直方向画素数y未満でない場合、処理は終了する。

30

【0066】

輝度変換処理318を実行することにより、各領域のコントラストが強調される。

【0067】

次に、コントラスト強調ヒストグラム78から表示画像を作成する輝度合成処理320について図10及び11を用いて説明する。輝度合成処理320は、各領域の輝度値に対して重み付け係数を乗じた後に各領域の輝度値を加算して表示画像を作成する処理である。

【0068】

まず、重み係数について図10を用いて説明する。各領域の輝度値、すなわち赤色輝度値R、緑色輝度値G、及び青色輝度値Bは、予め決定される重み係数に応じて加算され、表示画像における赤色輝度値R、緑色輝度値G、及び青色輝度値Bとして用いられる。第1の領域51と第2の領域52とが重なる部位における重み係数を図10に示す。

40

【0069】

重み係数は、第1の領域51の輝度値に対して用いられる第1の重み関数と、第2の領域52の輝度値に対して用いられる第2の重み関数とにより決定される。第1の重み関数は、第1の独立領域56に属する輝度値に対しては1である。一方、重畳領域55に属する輝度値に対しては、重畳領域55と第1の独立領域56との境界から第1の領域51と第2の独立領域57との境界まで1から0まで線形に単調減少する。すなわち、第1の独立領域56からの距離に応じて重み付け係数が決定される。他方、第2の重み関数は、第2の独立領域57に属する輝度値に対しては1である。一方、重畳領域55に属する輝度

50

値に対しては、第 1 の独立領域 5 6 と第 2 の領域 5 2 との境界から重畳領域 5 5 と第 2 の独立領域 5 7 との境界まで 0 から 1 まで線形に単調増加する。すなわち、第 2 の独立領域 5 7 からの距離に応じて重み付け係数が決定される。同様にして、重み係数が第 1 の領域 5 1、第 2 の領域 5 2、第 3 の領域 5 3、及び第 4 の領域 5 4 それぞれの間の重畳領域 5 5 に対して決定される。

【 0 0 7 0 】

次に、各領域の輝度値を加算する手段について図 1 1 を用いて説明する。各領域のコントラスト強調ヒストグラム 7 8 が作成されると、コントラスト強調ヒストグラム 7 8 により求められる輝度値に対して重み係数が乗じられる。これを、第 1 の領域 5 1 から第 4 の領域 5 4 まで実行する。そして、求められた値をすべて加算することにより、表示画像の輝度値を算出する。

10

【 0 0 7 1 】

次に、ヒストグラム算出処理 3 1 7、輝度変換処理 3 1 8、及び輝度合成処理 3 2 0 における一連の流れを図 3、1 2 及び 1 3 を用いて説明する。これらの処理が実行される前に、LUT が作成され、観察画像 5 0 が複数の領域に分割されている。そして、領域 1 つ 1 つに対してこれらの処理が実行される。

【 0 0 7 2 】

ステップ S 1 2 0 1 では、処理の対象となった領域に対して、累積頻度ヒストグラムを作成する。

【 0 0 7 3 】

20

ステップ S 1 2 0 2 では、LUT を参照してコントラスト強調された輝度値を取得する。

【 0 0 7 4 】

ステップ S 1 2 0 3 では、コントラスト強調された輝度値を強調輝度として出力する。

【 0 0 7 5 】

ステップ S 1 2 0 5 では、重畳領域 5 5 における輝度を独立領域からの距離に応じて調整し、重畳領域 5 5 の輝度を合成する。

【 0 0 7 6 】

ステップ S 1 2 0 6 では、次に処理すべき領域が存在するか否かを判断する。存在する場合処理はステップ S 1 2 0 1 に戻り、存在しない場合、処理は終了する。

30

【 0 0 7 7 】

これにより、図 3 に示されるような観察画像 5 0 が、図 1 3 に示されるような表示画像に変換される。

【 0 0 7 8 】

本実施形態によれば、領域間に境界を表してしまうことなく画像の各領域に対してコントラストを最適に強調することが可能となる。

【 0 0 7 9 】

また、観察画像の暗部及び明部における階調の潰れを抑制できる。これにより、術者が観察対象物の凹凸及び模様、及び血管を精度良く認識できる。

【 0 0 8 0 】

40

さらに、コントラスト強調ヒストグラムをもとの観察画像のカラーバランスを用いて作成することにより、観察画像のカラーバランスを大きく変えることなく、視認性の良い表示画像を得ることができる。

【 0 0 8 1 】

なお、第 1 の観察画像 6 0 は略平面状に広がる病変部を撮影して得られた画像であるとして説明したが、管腔や袋状の観察対象物を撮影して得られた画像であっても良い。このような画像では配光や奥行きを原因とする大きな明暗が生じやすいため、画像全体におけるヒストグラムが広範囲に分布することになる。そのため、本実施形態を適用することにより、本実施形態と同様の効果を得る。

【 0 0 8 2 】

50

また、撮像部はＣＣＤ２１４に限定されず、例えばＣＭＯＳ等の撮像素子であっても良い。

【符号の説明】

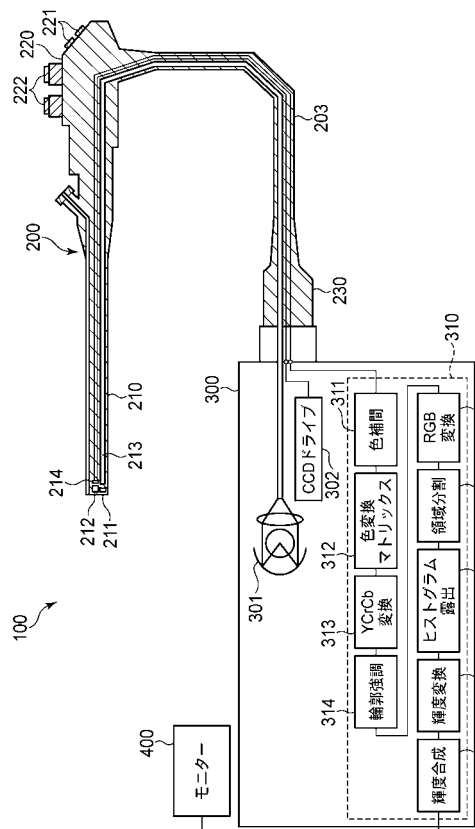
【００８３】

- １００ 内視鏡装置
- ２００ 内視鏡スコープ
- ２０３ ケーブル
- ２１０ 可撓部
- ２１１ 遠位端部
- ２１３ ライトガイドファイバ
- ２１４ ＣＣＤ
- ２１８ 撮像レンズ
- ２２０ 操作部
- ２２１ スイッチ
- ２２２ 操作部材
- ２３０ コネクタ
- ３００ 内視鏡プロセッサ
- ３０１ 光源
- ３０２ ＣＣＤドライバ
- ３１０ システムコントローラ
- ４００ モニター

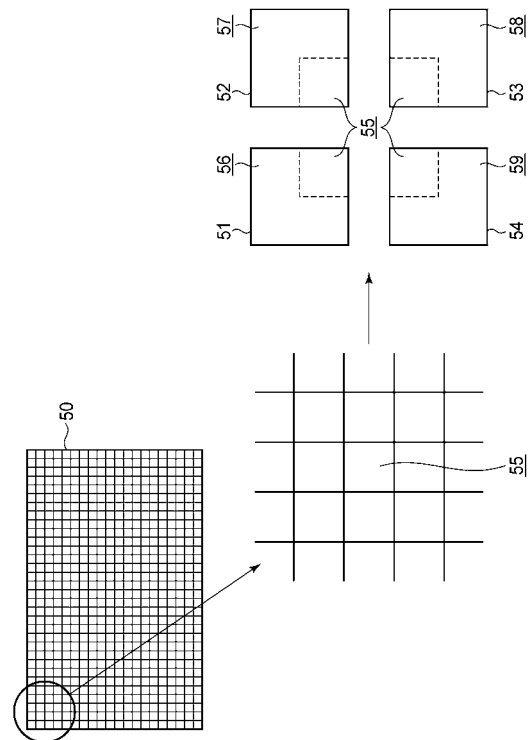
10

20

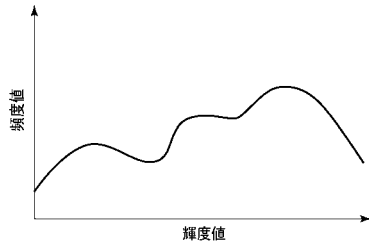
【図１】



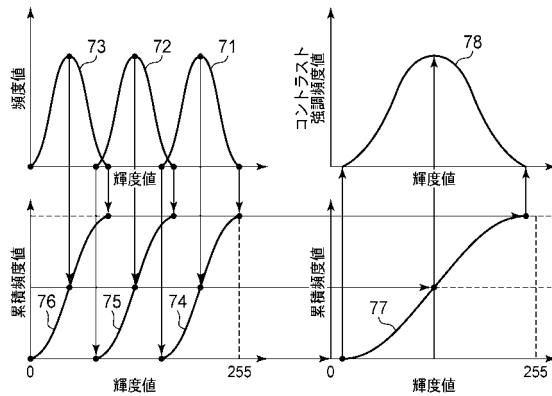
【図２】



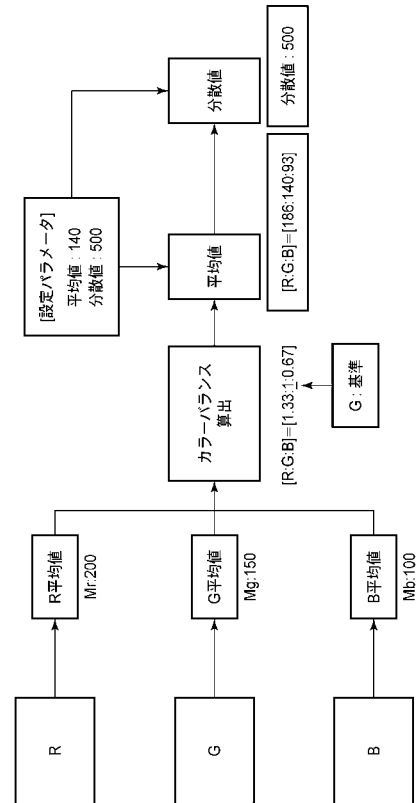
【図 4】



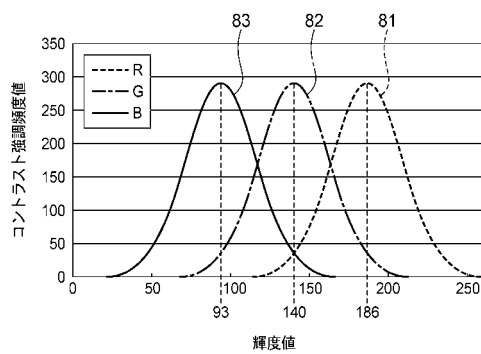
【図 5】



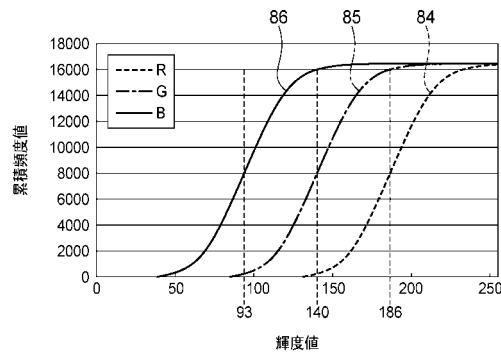
【図 6】



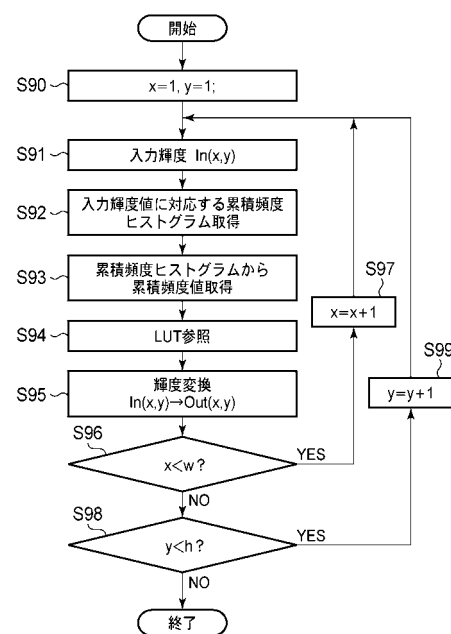
【図 7】



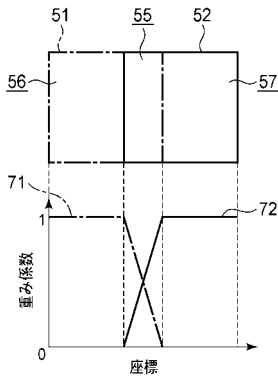
【図 8】



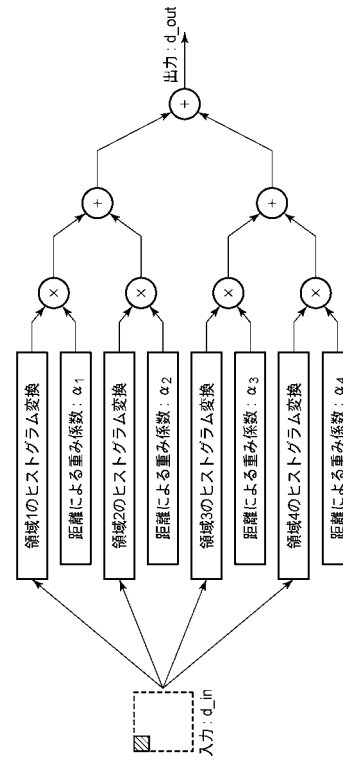
【図 9】



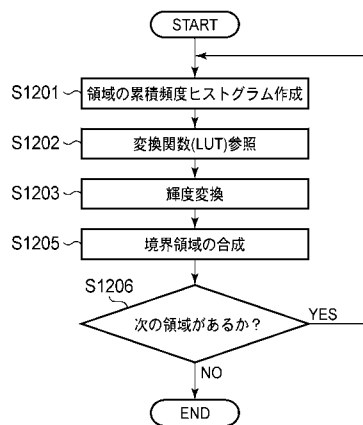
【図 10】



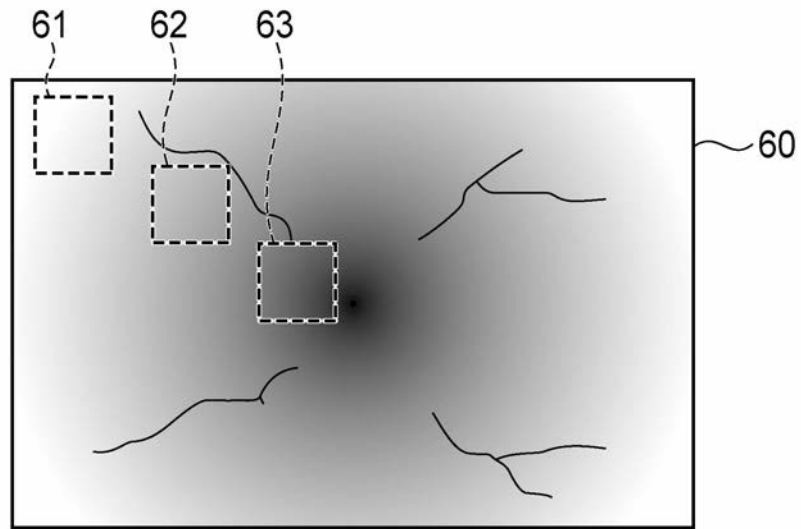
【図 11】



【図 12】

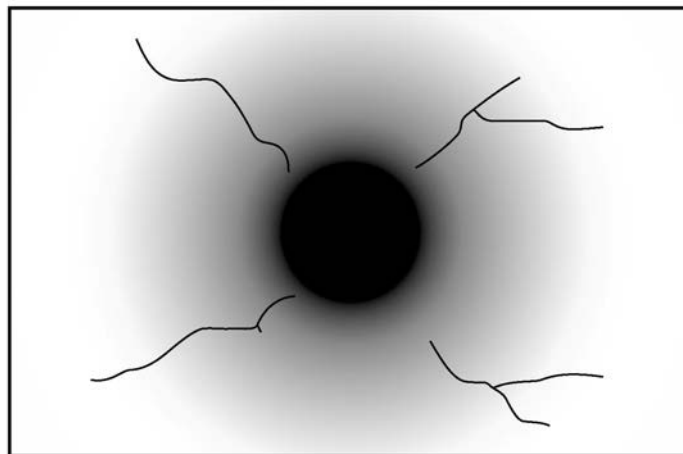


【図 3】



処理前

【図 13】



処理後

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2001-113754(JP,A)
特表2004-506285(JP,A)
特開平02-036836(JP,A)
特開平08-115417(JP,A)
特開2001-243463(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61B1/00-1/32

G02B23/24-23/26

专利名称(译)	内视镜装置		
公开(公告)号	JP5481203B2	公开(公告)日	2014-04-23
申请号	JP2010000665	申请日	2010-01-05
[标]申请(专利权)人(译)	保谷股份有限公司		
申请(专利权)人(译)	HOYA株式会社		
当前申请(专利权)人(译)	HOYA株式会社		
[标]发明人	福田雅明		
发明人	福田 雅明		
IPC分类号	A61B1/04 G06T1/00 G06T5/00 H04N5/225		
FI分类号	A61B1/04.370 G06T1/00.290.Z G06T5/00.100 H04N5/225.C H04N5/225.B A61B1/04 A61B1/045.610 G06T5/00.730 G06T5/40 G06T7/00.612 H04N5/225 H04N5/225.500 H04N5/232.290		
F-TERM分类号	4C061/LL02 4C061/SS21 4C061/WW08 4C161/LL02 4C161/SS21 4C161/WW08 5B057/AA07 5B057/CA08 5B057/CA12 5B057/CA16 5B057/CB08 5B057/CB12 5B057/CB16 5B057/CC03 5B057/CE08 5B057/CE11 5B057/DC23 5C122/DA26 5C122/EA19 5C122/FG13 5C122/FH18 5C122/HB01 5C122/HB06 5L096/AA02 5L096/BA06 5L096/BA13 5L096/DA01 5L096/EA39 5L096/FA32 5L096/FA33 5L096/FA37 5L096/GA40 5L096/GA53		
代理人(译)	松浦 孝		
其他公开文献	JP2011139732A		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供一种内窥镜装置，其最佳地强调相对于图像的各个区域的对比度。解决方案：根据距第一独立区域56的距离和距第二独立区域57的距离确定与每个叠加区域55有关的亮度值的加权因子。类似地，在各个叠加区域55之间确定加权因子。第一区域51，第二区域52，第三区域53和第四区域54的各个区域。当创建每个区域的对比度强调直方图78时，将加权因子乘以由对比度强调直方图找到的亮度值。从第一区域51到第四区域54执行该处理。添加所有找到的值以计算显示图像的亮度值。Z